



長野県松本養護学校基本計画【概要版】

※現時点でのイメージ図であり、今後の検討で変更する可能性があります

1 松本養護学校の概要・現状、周辺環境

○ 周辺環境等

- ・ 田畑が広がる自然豊かな今井地区にあり、今井保育園、今井小学校、今井公民館、今井体育館、今井運動広場、福祉事業所が隣接し、開校以来様々な連携や交流活動を継続して実施している
- ・ 地域の公共施設の利活用など、学校用地内にとどまらない活動の展開が可能となる環境であり、地域全体で「共生社会の実現に向けた協働の学び」の実現が可能な環境

○ 課題

- ・ 施設の老朽化や狭隘化、教室等の不足が深刻となっており早急な施設整備が必要
- ・ 放課後送迎スペースが整理されておらず、危険度が高い
- ・ 教室内にものが多く、段ボールによる簡易パーティションが多用されている
- ・ 特別教室やプレイルームが不足しており、活動に制約がある
- ・ 職員室がなく（小学部を除く）、教員同士の連携が図りにくい など

○ 諸条件

- ・ 第一期整備は令和 10 年度完成を目指し、寄宿舍、体育館、校舎の一部を除却し、寄宿舍、体育館、中学部普通教室、特別教室、職員室・事務室等の管理部門を新築
- ・ 第一期整備で既存存置となる校舎棟では、小学部、高等部のまとまりを形成、必要に応じて改修工事を実施
- ・ 第二期整備は約 30 年後を目処に第一期整備対象外の校舎を建て替える

○ 敷地の条件

- ・ 建設地 長野県松本市今井 1535、1562-1
- ・ 敷地面積 32,776.01 m²
(計画通知記載面積、測量図なし)
- ・ 道路 北側：市道 7.0m、西側：県道 6.5m
南側：市道 3.3m (境界確定の有無不明)
- ・ 用途地域等 市街化調整区域(都市計画法 21 条該当)
- ・ 防火地域等 指定なし(建築基準法第 22 条指定地域)



松本養護学校周辺地図

2 基本計画の方針、学習空間デザインの検討

○ 松本養護学校の学びのイメージ

(1) 可能性が最大限伸びる学びに関して

《小・中・高等部の学び》

- ・ 生活単元学習は、単元後半に向けて、児童生徒がさらに意欲的に取り組めるような授業づくりの実施
- ・ 作業学習は、産業構造の変化や生徒の興味に応じた作業学習の工夫
- ・ 教科学習・自立活動は、児童生徒が教科の楽しさや専門性に触れ集中して学習できる授業づくりの実施

《ひまわり部の学び》

- ・ 安全安心な教育環境のもと外界認知や意思表出の力などの伸長を育む学習の充実

(2) 共生社会の実現に向けた協働の学びに関して

- ・ 地域とつながり、地域の方に主体的な姿を知っていただく日常的な交流の実施

(3) 多様な教育的ニーズに対応する専門性の向上に関して

- ・ 専門性の高い教員の育成やチームとしてのサポート体制強化による教員個々の専門性向上

(4) 身近な地域での学びの充実に関して

- ・ 松本養護学校の相談体制強化と幼保・小・中・高等学校における特別支援教育の推進

○ 新しい学びに対応した空間計画の方針

(1) 可能性が最大限伸びる学びを支える空間計画

- ・ 1 教室の人数を小・中学部は 6 人以下、高等部は 8 人以下の学級とする
- ・ 情緒が不安定になった児童生徒が落ち着ける部屋として、クールダウン室を普通教室と別に確保
- ・ お互いの製品や取組を認め合える授業ができるよう、作業室を近くに配置
- ・ 個々の実態に合った専用の教材を使った授業ができるような専用の特別教室を設ける
- ・ ボランティアによる読み聞かせや大型スクリーンで動画視聴ができるようなマルチメディア室を設ける
- ・ 集中できる個別学習スペースを適切な設えで確保
- ・ 揺れや光、音などの刺激に集中できる環境で学習できるよう、自立活動室などを確保

(2) 共生社会の実現に向けた協働の学びを支える空間計画

- ・ 今井小学校との交流ができるよう、遊具などのある広場を設ける
- ・ 今井地区の住民との交流ができるよう、既存の作業学習室を拡充し、喫茶交流室を新たに設ける

(3) 多様な教育的ニーズに対応する専門性の向上を支える空間計画

- ・ 専門性サポートチームが効果的に教員をサポートできるよう、職員室の空間を計画

(4) 身近な地域での学びの充実を支える空間計画

- ・ 松本養護学校がキーステーションとなり、地域の教育、医療、福祉関係者の連携を推進できるよう、第二期整備まで見据えて、校舎全体を計画



既存校舎配置図



松本養護学校 現況全景(北側より) ※松本養護学校 HP より

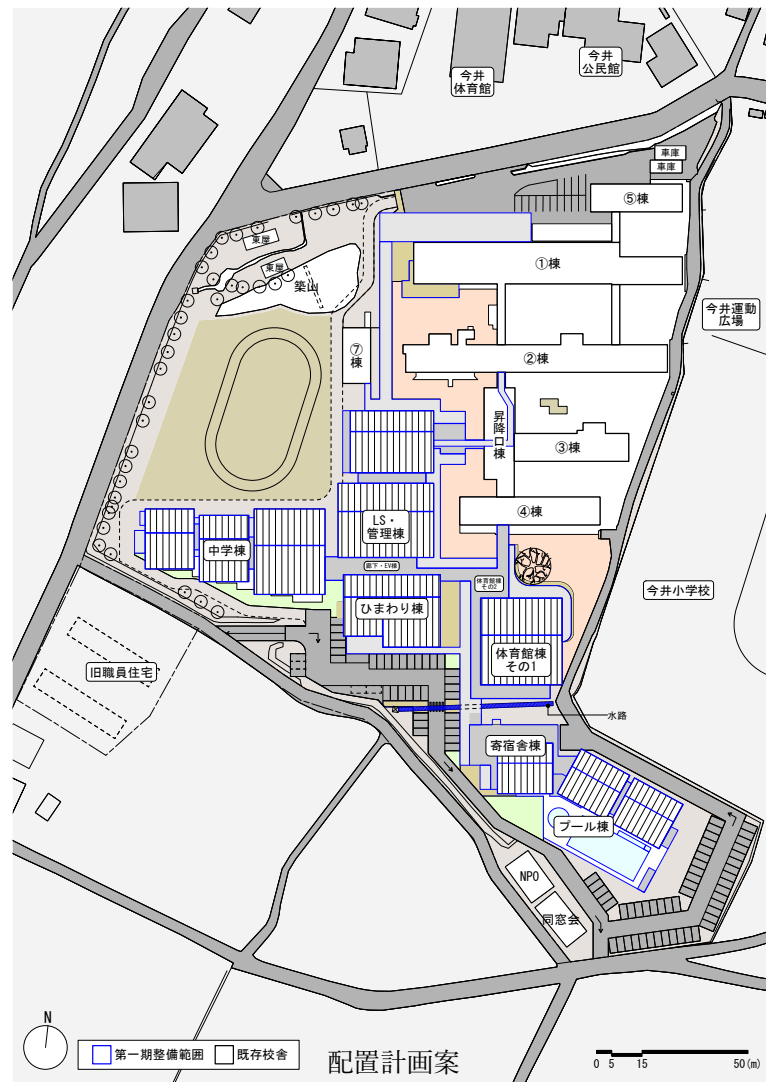
3 配置計画、施設の規模

○ 配置計画の検討条件

- ・ 現寄宿舍の南に水路があり、水路上に建物を建てるできない
- ・ 寄宿舍、校舎ともに2階建て以下
- ・ 配置計画は簡易実測による想定敷地にて検討し、敷地測量後に再度調整
- ・ バス送迎は敷地北、放課後送迎スペースは敷地南とする
- ・ ひまわり部は1階で車両アクセスが可能な位置
- ・ 築山、東屋は保存

○ 配置計画の方針

- ・ 工事期間中に体育館がない時期が発生しないこと、工事中の安全性に優れていること、第二期整備での配置計画に無理が生じないことなどから、配置計画の方針を決定
- ・ 体育館を先行建設するためには、寄宿舍を一部先行解体する必要がある、新寄宿舍が完成するまでの2か年度は寄宿舍の定員を縮小する必要がある
- ・ 敷地南側の放課後送迎スペースとプールの位置は、測量後改めて検討する



○ 新築棟の主な機能

- ・ 普通教室（中学部13室、ひまわり部2室）
- ・ フレキシブルルーム、自立活動室、教材室等の諸室
- ・ 特別教室（音楽室、調理室、理科室、図工室等）
- ・ マルチメディア室（図書室）
- ・ 管理諸室（職員室、校長室、事務室、保健室等）
- ・ 体育館（全校の児童生徒が一堂に集まれる規模）
- ・ 寄宿舍（定員32名）、厨房及び食堂
- ・ プール（25m プール+サブプール）

○ 機能配置の方針

- ・ 学校の中心軸となるラーニングストリート（LS）に特別教室、マルチメディア、外来エントランスを集約
- ・ 各棟へのアクセスが良いLSの2階に大職員室を配置
- ・ LSの西側に2階建ての中学部をまとめよく配置
- ・ LSの南側に平屋建てでひまわり部を配置
- ・ 水路南側に寄宿舍を配置し、校舎に近い側に厨房と食堂を配置。給食動線と食堂の多目的利用に配慮
- ・ 体育館を東側に配置し、既存④棟と接続



※現時点でのイメージ図であり、今後の検討で変更する可能性があります

4 構造計画、設備計画

○ 構造概要

構造種別：鉄筋コンクリート構造＋一部木造 (中学棟、LS・管理棟、寄宿舎棟、ひまわり棟)	構造形式：耐震壁付ラーメン構造 (中学棟、LS・管理棟、寄宿舎棟、ひまわり棟、プール棟 他)
鉄筋コンクリート構造 (廊下・EV棟、プール棟)	筋違い付ラーメン構造 (体育館、渡り廊下)
鉄骨造＋一部木造 (体育館)	基礎形式：直接基礎 (べた基礎または布基礎)
鉄骨造 (渡り廊下)	階数：地上2階

○ 設備概要

(1) 共通前提条件

既存校舎を利用しながらの改築工事とし、第二期整備工事を見据えて、設計段階での検討を行う

(2) 電気設備

電灯設備	：全館にLED照明器具を使用
構内情報通信網設備	：既設情報サーバー設置場所を集約化
拡声設備	：既存校舎の既設非常業務放送アンプ、既設デスクアンプを廃止し新築棟に新設
火災報知設備	：既存校舎の火災受信機を統合し、新築棟職員室に一元化
その他弱電設備	：既存校舎の教務室内の主機器を新築棟職員室へ移設

(3) 機械設備

空調・換気設備	：熱源方式、空調方式の選定にあたり学校等の要望を更に深掘りして決定する
給排水・衛生設備	：既存棟除去前に給排水管を切り回し
消火設備	：スプリンクラー設備設置の有無は今後検討

(4) インフラ計画

電力	：敷地内水路に対する各種インフラの横断可否の早期決定を待って検討を始める
通信	：敷地内水路の横断可否で大きく様相が変わるため、横断可否の早期決定が必要
給排水・衛生設備	：給水は一括給水、排水は南北分離、ガスは使用箇所での個別供給

5 仮校舎の検討

- ・第一期整備では、校舎での学習機能、寄宿舎での生活機能を維持しながらの段階的な整備を実施
- ・必要となる期間はフェーズ2工事期間の24ヶ月を想定
- ・既存校舎の状況から、仮校舎は2階建て以下、EVなしとして検討
- ・工事期間中の動線確保の観点から、既存棟との間に必要な仮通路を計画
- ・以下の検討に基づき、規模、用途、配置を決定する

○ 寄宿舎

- ・フェーズ1で新寄宿舎を建設し、フェーズ2で既存寄宿舎を解体することにより、仮寄宿舎は不要

○ 体育館

- ・フェーズ1で新体育館を建設し、フェーズ2で既存体育館を除却することにより、仮体育館は不要

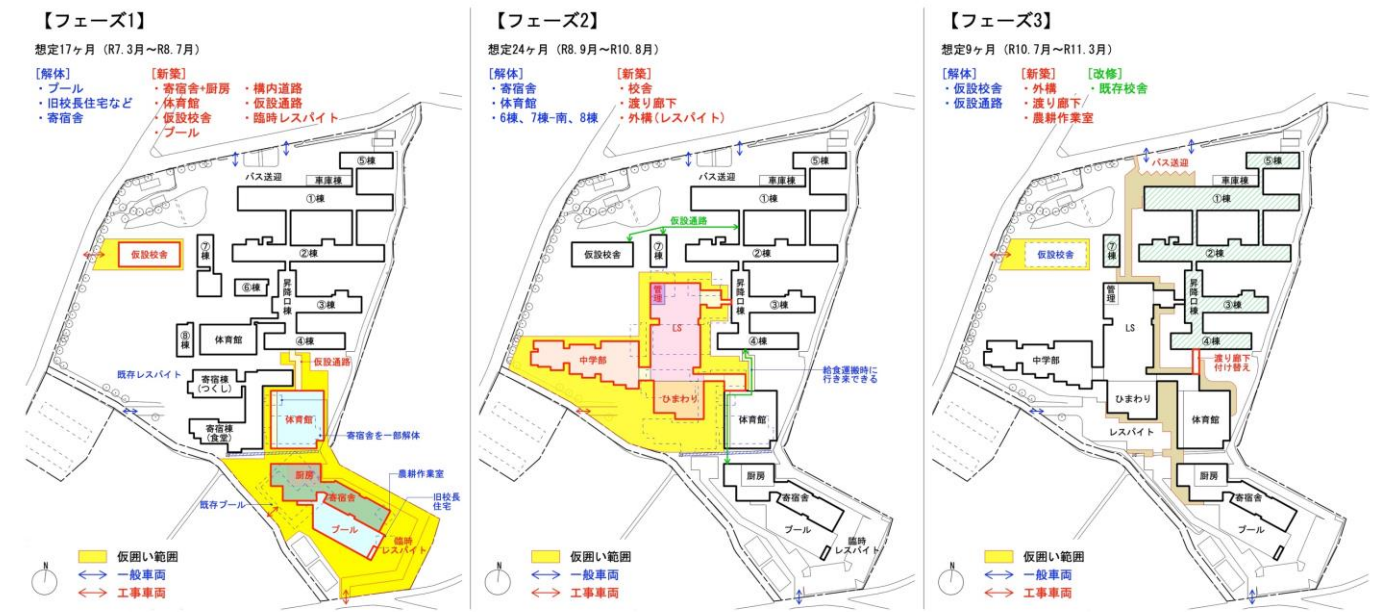
○ 校舎 (教室棟)

- ・普通教室として使われている既存棟をフェーズ2で除却するため、新校舎完成までは普通教室が不足
- ・仮校舎の規模は除却する棟の教室数と同数(10教室)以上とすることが妥当であり、増加傾向にある児童生徒数の変動予測に基づき基本設計にて継続検討
- ・工事期間中の棟間移動のため、既存渡り廊下から⑦棟北及び仮校舎をつなぐ仮通路が必要
- ・仮校舎の用途(部の割り振り等)により必要期間が変動するため、基本設計にて継続検討

6 事業スケジュールの検討

○ 全体工程表

- ・フェーズ0工事として寄宿舎改修、旧職員住宅解体、農耕作業室整備、中電電柱移設などの工事が必要
- ・フェーズ0は第一期整備の対象外工事となるため、別途調整が必要
- ・既存棟のアスベスト含有なし、基本計画における配置検討図と実際の敷地形状に大きな相違がない、基本設計期間中に敷地内水路の取り扱いが確定する、フェーズ0は令和6年12月までに完了済み、という条件での想定工程を検討
- ・各フェーズにおける校内引越は、児童生徒の学習、生活環境の変化に対する影響などを考慮し、年度末もしくは夏季休暇期間を想定
- ・校内引越しのタイミングは、引き続き学校での検討及び調整が必要
- ・フェーズが3期に分かれることによる計画通知の取り扱いについては松本市、所轄消防と要協議
- ・工事発注に必要な期間、各種申請スケジュール等の詳細は要調整
- ・設計段階では各種調査の進捗及び結果、関係機関との調整内容等を随時反映し、全体工程の精度を高めていく必要がある



工事フェーズ検討図

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
設計工程	基本計画策定	基本設計	実施設計 建築確認申請 各種適合判定	仮使用申請1 各種検査		仮使用申請2 各種検査 ●完了検査
工事工程		フェーズ0 (寄宿舎改修)	フェーズ1 (解体・新築)	フェーズ2 (解体・新築・外構)		フェーズ3 (仮設解体)
引越			●寄宿舎(縮小) ●農耕作業小屋移転 ●駐車場(旧職員住宅範囲)	●体育館・寄宿舎(新築棟に移転) ●教室(仮校舎に移転)		●教室(新築棟に移転) ●教室(既存棟内移転)

全体工程表 (令和5年8月時点)